

2024年3月

医療関係者 各位

販売元：Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋二丁目4番16号
製造販売元：KMバイオリジクス株式会社
熊本県熊本市北区大窪1丁目6番1号

乾燥まむし抗毒素「KMB」経過措置延長のご案内

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、乾燥まむし抗毒素につきまして、2024年3月31日で旧販売名製品（乾燥まむし抗毒素「KMB」以下、当該製品）の経過措置期間満了予定のご案内をしておりましたが、2024年3月5日付官報告示（厚生労働省告示第60号）により、経過措置期間の延長が決定いたしましたのでご案内申し上げます。

なお、現在流通している当該製品最終ロットの有効期限は2030年5月14日と長い点に鑑み、有効期限を満了するまで引き続きの延長を予定しております。今後とも弊社製品に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■対象品目

販売名	規格単位	薬価基準収載 医薬品コード (個別医薬品コード)
乾燥まむし抗毒素「KMB」	各 6,000 単位入 1 瓶（溶解液付）	6331412X1019 (6331412X1078)

本剤は統一名収載であることにより官報告示されていませんが、本告示に基づき経過措置に移行した銘柄別収載品目と同一の取扱いとされています。

■当該製品最終ロット番号

36

■当該製品最終ロット有効年月日

2030年5月14日 ※有効期限満了までの延長を引き続き予定しております

■延長された経過措置期間満了日

2025年3月31日

以上